

豊岡市公告第34号

次のとおり、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、豊岡市契約規則（平成17年豊岡市規則第59号。以下「規則」という。）第8条の規定により公告する。

令和8年7月27日

豊岡市長 門 間 雄 司

1 入札に付する事項

- (1) 番 号 出特下第1号
- (2) 件 名 出石浄化センター汚泥処理施設外機械電気設備改築工事
- (3) 工事場所 豊岡市 出石町宮内 地内
- (4) 工 期 契約締結の日の翌日から2028年3月24日まで
- (5) 工事内容

設計図面、仕様書及び内訳書等（以下「設計図書」という。）のとおり。

(6) 低入札価格調査制度

低入札価格調査制度を適用することとし、調査基準価格及び調査最低制限価格を設定する。

(7) 支払条件

ア 前金払

前払金の額は、各会計年度の出来高予定額の40%以内とする。

イ 中間前金払及び部分払

(ア) 各会計年度において、中間前金払又は部分払のいずれかを選択するものとする。選択の届出がない場合は、部分払を選択したものとみなす。

(イ) 中間前払金の額は、各会計年度の出来高予定額の20%以内とする。ただし、部分払を選択した場合は、中間前金払は行わないものとする。

(ウ) 中間前金払を選択した場合は、部分払（各会計年度末に行う部分払を除く。）は行わないものとする。

ウ 年割支払

各会計年度における出来高予定額及び支払予定額は、概ね次の割合によるものとする。

(ア) 出来高予定額

a 2026年度 20%

b 2027年度 80%

(イ) 支払予定額

- a 2026年度 18%
- b 2027年度 82%

2 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 応募形態は、共同施工方式による特定建設工事共同企業体（以下「企業体」という。）とする。
- (2) 入札参加者（企業体にあつては企業体の構成員（企業体の代表者を含む。以下同じ。））は、入札参加申込期限日（別に指定する場合を除く。）において、次のすべての事項を満たしていること。
 - ア 2026年度豊岡市競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されていること。
 - イ 豊岡市入札参加資格制限基準（令和3年豊岡市制定）第2条各号いずれかの資格制限事由に該当する者でないこと及び第3条の規定による資格制限を受けている者でないこと。
 - ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条の規定による営業停止の処分期間中でないこと。
 - エ 豊岡市指名停止基準（平成17年豊岡市制定）に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
 - オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
 - カ 契約締結予定日において、直近に通知を受けた経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の審査基準日から1年7月を経過していないこと。
 - キ 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
 - ク 建設業法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
 - ケ 次に掲げる者との間に、資本関係又は人的関係のある者同士の同一入札への参加制限に係る運用基準（令和3年豊岡市制定）第3条各項に規定するいずれの関係もないこと。
 - (ア) 本件工事に係る実施設計業務受託者
株式会社昭和設計（本社：大阪府大阪市）
 - (イ) 本件工事の入札に参加しようとする他の企業体の構成員
 - コ 事業協同組合でないこと。
 - サ その他必要な資格等の詳細については、「入札説明書 2」に示す。

3 契約条項を示す場所及び期間

入札説明書及び契約書（案）については、次のとおり閲覧に供する。

- (1) 場 所 兵庫県電子入札共同運営システムポータルサイト
<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>
- (2) 期 間 公告後から開札日の前日まで

4 入札期間並びに開札の日時及び場所

- (1) 入札方法 電子入札
- (2) 入札期間 2026年9月14日(月)9時から2026年9月15日(火)15時まで
- (3) 開札日時 2026年9月16日(水)10時00分
- (4) 開札場所 豊岡稽古堂 交流室3-1 (兵庫県豊岡市中央町2番4号)
- (5) そ の 他 紙入札による場合の手続きは、「入札説明書 5」に示す。

5 入札保証金

規則第9条第1項第2号の規定により免除とする。

6 入札に関する条件

- (1) 入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（この金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (2) 建設工事に係る入札の場合、初度の入札においては、公告時に示す工事費積算内訳書を添付の上、入札すること。
- (3) 入札回数は2回を限度とする。
- (4) 次のいずれかに該当する者は、再度の入札に参加することができない。
 - ア 初度の入札に参加していない者
 - イ 初度の入札において、入札が無効となった者
 - ウ 初度の入札において、調査最低制限価格未満の価格で入札した者
- (5) 入札した後においては入札書を書き換え、又は撤回する事はできない。
- (6) 入札参加者に不正行為等の疑いのある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、競争の実益が無いと認めるときは入札の執行を取り消すことがある。
- (7) 天災地変等その他やむを得ない理由が生じたときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

7 無効とする入札

次の各号いずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) 入札書が所定の日時までに到着しない入札
- (3) 入札者又はその代理人が同一の入札について2通以上した入札
- (4) 同一の入札において、他の入札者の代理人を兼ね、又は2者以上の入札者の代理をした者の入札
- (5) 談合その他の不正行為によってなされたと認められる入札
- (6) 入札書に入札金額及び入札者の署名又は記名押印（電子入札にあつては、記名及び押印に相当する電磁的記録）のない入札又はこれらが分明でない入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 建設工事に係る入札の場合、初度の入札においては、工事費積算内訳書の添付がない又は記載漏れ等の不備がある入札
- (9) その他入札公告及び入札説明書の定めに違反する入札

8 その他

- (1) 工事の施工に当たっては、災害の防止に努めるとともに、万一に備えて労働者災害補償保険及び第三者に対する損害賠償責任保険等に参加すること。
- (2) 当該工事の契約額に対応する建設業退職金共済組合の証紙を購入し、発注者用掛金収納書を本契約締結後1箇月以内に提出すること。
- (3) 下請業者の選定及び建設資材等を購入する場合は、可能な限り市内業者を活用すること。
- (4) 下請負代金や支払条件の決定に当たっては、建設業法その他関係法令を遵守し、下請負人等にしわ寄せが生じないようにすること。
- (5) 工事の施工に当たっては、建設廃棄物の適正な処理を行うため、自らの責任において、処理業者等との協力体制を確立し、円滑な運営を図ること。
- (6) 電子入札を行うに当たっては、豊岡市電子入札運用基準、兵庫県電子入札共同運営システム利用規約、利用に必要な動作環境及び操作マニュアル等を確認すること。
- (7) この公告に記載のない事項については、規則その他市長が別に定める要領等によるものとする。